

岐阜市大規模盛土造成地マップ

《参考HP》 ○わが家の宅地安全マニュアル

<http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html>

(国土交通省) ○我が家の擁壁チェックシート(案)

同上

○宅地耐震化の取組に関するパンフレット <http://www.mlit.go.jp/crd/web/topic/topic.htm>

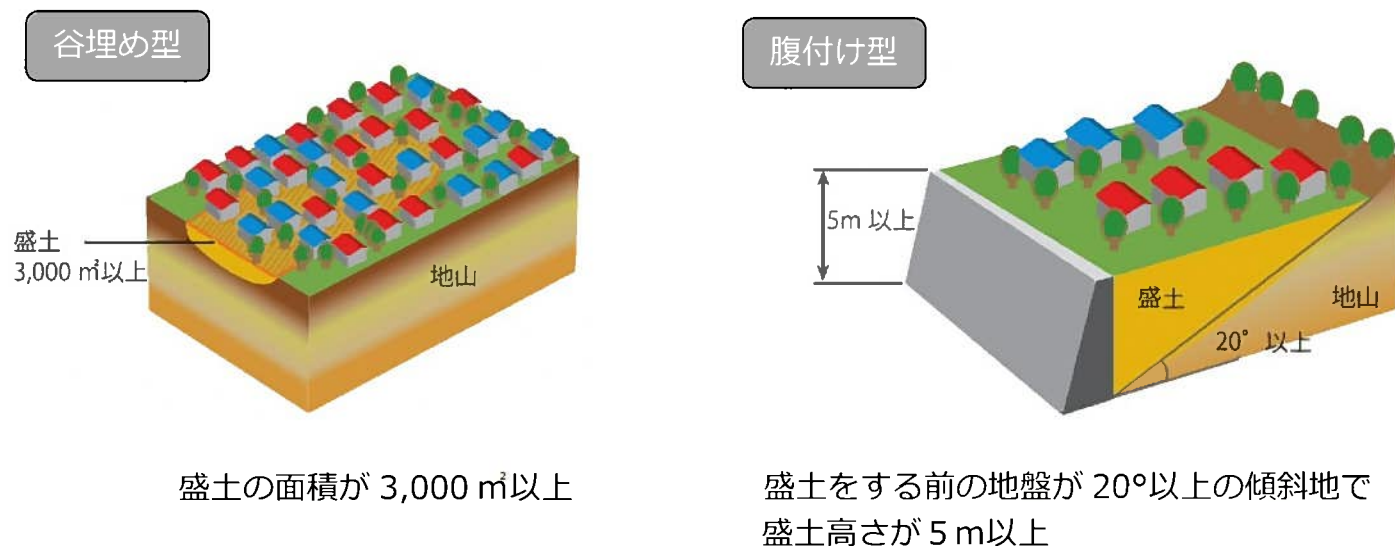
本市では、平成28年度から平成30年度にかけて、国の「宅地耐震化推進事業」により、国が作成したガイドライン※に沿って調査を実施し、谷や沢、傾斜地を大規模に埋め立てた造成地（大規模盛土造成地）の概ねの位置を示したマップを作成しましたので、公表いたします。

※大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン

1 大規模盛土造成地とは

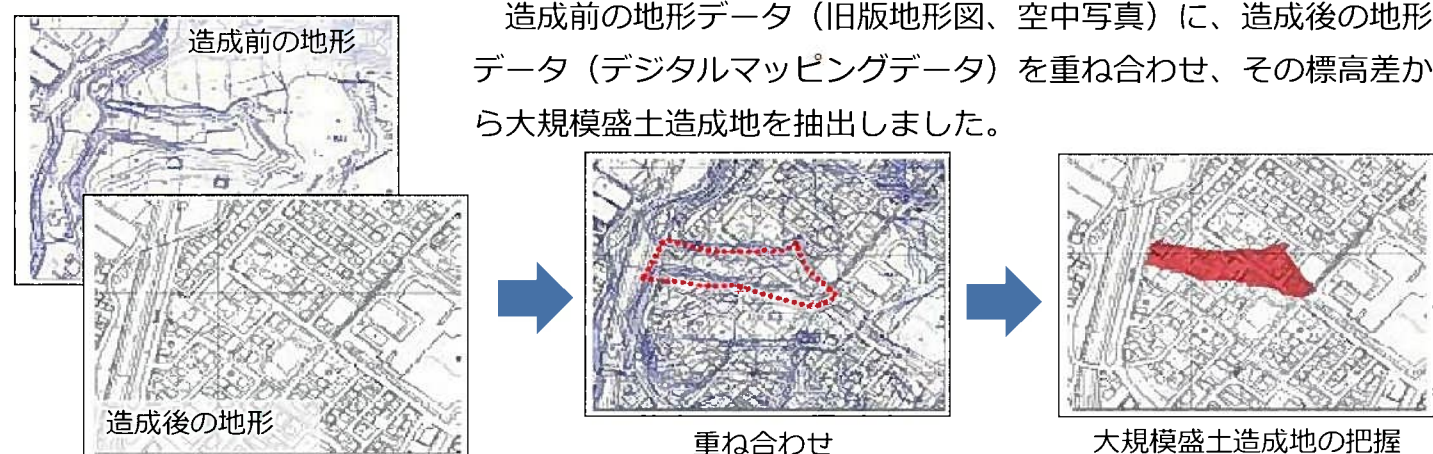
盛土造成地には、「谷埋め型」と「腹付け型」の二種類があり、次のいずれかの要件を満たすものを大規模盛土造成地と呼びます。

ただし、宅地以外の盛土造成地は対象になりません。（例：道路、農地、森林、公園など）



[図の引用：わが家の宅地安全マニュアル(国土交通省)]

2 大規模盛土造成地の抽出方法



[図の引用：わが家の宅地安全マニュアル(国土交通省)]

3 岐阜市大規模盛土造成地マップ

岐阜市大規模盛土造成地マップは裏面に掲載してあります。

4 大規模盛土造成地マップの活用について

マップは、大規模盛土造成地が身近に存在することを市民の皆様にご覧いただき、防災意識を高めていただくものです。この機会に、日頃からご自宅の宅地や周辺の状況に関心をもっていただき、擁壁や斜面の状況を確認するなど、安全を確かめるようにして下さい。

なお、マップは危険箇所を示すものではありません。

5 大規模盛土造成地マップに関するQ&A

Q1) もっと詳細なマップは公表しないのですか？

A1) マップを作成するために使用した造成前の地形データは必ずしも精度が高くないため、誤差が含まれることを考慮してこの縮尺としています。なお、このマップは個々の敷地まで特定するものではありません。

Q2) ハザードマップ（土砂災害警戒区域等）と大規模盛土造成地マップは関連しますか？

A2) ハザードマップ（土砂災害警戒区域等）とは異なり、関連しません。

Q3) 大規模盛土造成地の中にある土地は、何か対策が必要ですか？

A3) 大規模盛土造成地であることをもって対策を求められるものではありませんが、造成地の内外を問わず、日頃からご自宅の宅地や周辺の状況を把握しておくことが大切です。

Q4) 擁壁の点検はどのように行えばいいですか？

A4) 擁壁の構造形式やチェックポイントを分かりやすく解説した国土交通省作成の「我が家の擁壁チェックシート(案)」などを参考にして下さい。

Q5) 大規模盛土造成地で建築や宅地開発を行う時の特別な手続きや条件がありますか？

A5) 現時点においては、特別な手続きや条件はありません。

Q6) 大規模盛土造成地の土地の売買時に、重要事項説明書へ記載する必要がありますか？

A6) 現時点においては、重要事項説明書への記載は義務付けられていません。

岐阜市 まちづくり推進部 建築指導課 〒500-8701 岐阜市司町40番地1(17階)

電話番号：058-214-4509(課直通)

FAX：058-264-1760